

IEEJ NEWSLETTER

No.203

2020.8.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. エネルギー政策を巡る動向
2. 原子力発電を巡る動向
3. 最近の石油・LNG 市場動向
4. 地球温暖化政策
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. EU ウォッチング：運輸部門の低炭素化に向けた研究開発
7. 中国ウォッチング：注目されるコロナ感染防止と経済回復の両立
8. 中東ウォッチング：イランでは不審な爆発事件が続く
9. ロシアウォッチング：憲法改正後のプーチン政権は安定するのか

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. エネルギー政策を巡る動向

約 10 ヶ月ぶりに総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が開催された。委員からは新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、再稼働が進んでいない原子力についても意見が集中した。

2. 原子力発電を巡る動向

OECD/NEA は小型モジュール炉 (SMR) ウェビナーにおいて、経済性と機動性に優れる SMR がポスト・コロナのエネルギー市場のゲーム・チェンジャーとなる可能性を指摘した。

3. 最近の石油・LNG 市場動向

小康状態が続く国際原油市場では 8 月以降の OPEC プラス減産縮小の影響が注目される。欧米石油精製業では現下の経営環境悪化に対し能力削減や業態変更等の生き残り策が模索されている。

4. 地球温暖化政策

非効率な石炭火力のフェードアウトをはじめとして、日本の地球温暖化対策のレビューが開始された。米国では、バイデン氏が、クリーンエネルギーに関する新綱領を発表した。

5. 再生可能エネルギー動向

EU の水素戦略では、従前から提唱されてきたエネルギーシステム統合による脱炭素化を実現させるためのオプションの一つとして、グリーン水素の役割と位置付けがより明確になった。

6. EU ウォッチング：運輸部門の低炭素化に向けた研究開発

欧州において、運輸部門の低炭素化に向けた研究開発の動きが活発化している。海運部門やバッテリー開発において、欧州での研究開発が産業の育成につながるかが注目される。

7. 中国ウォッチング：注目されるコロナ感染防止と経済回復の両立

中国はコロナの封じ込めと経済回復の両面で早期に成果を上げているが、手放して安心できない。再発防止と経済回復の両立が実現できるか、指導部の手腕と取組みを注視したい。

8. 中東ウォッチング：イランでは不審な爆発事件が続く

イランで続く謎の爆発事件のうち、ナタンズ核施設における爆発にはイスラエルが関与した可能性が高い。緊張状態は継続し、偶発的衝突発生の可能性も完全には排除できない状況が続く。

9. ロシアウォッチング：憲法改正後のプーチン政権は安定するのか

COVID-19 深刻化の中での国民投票でロシア憲法が改正され、2036 年までプーチン政権の存続が可能となった。他方、同政権の強権政治に対するロシア社会の不満の声も噴出し始めている。

1. エネルギー政策を巡る動向

7月1日、約10ヵ月ぶりに総合資源エネルギー調査会基本政策分科会(第31回)が開催され、新型コロナウイルス感染拡大の影響も考慮したエネルギー政策の方向性について議論が行われた。

事務局から、来年はエネルギー基本計画改定に着手するが、コロナ感染拡大の影響により、エネルギー情勢が変わっている旨の説明があった。リモートワークの推進やデジタル・AI化の加速、上流投資の縮小など、コロナ禍終息後もエネルギー消費や供給には不可逆的な構造変化が生じる可能性があり、以下に示す対処すべき6つの課題を挙げた。すなわち、①「with COVID-19」のエネルギー需要高度化・全体最適化に向けた取組の検討、②エネルギー転換(電化、水素化など)の支援・推進、③資源・燃料の安定的な調達、④エネルギー・環境イノベーション投資が計画的に実行される環境の更なる整備、デジタル化の促進、⑤水素等脱炭素エネルギー供給の更なる導入、⑥エネルギーレジリエンスの一層の強化、の6つである。

委員の意見は、主に、原子力政策、コロナ禍の影響の2点に集中した。原子力政策については、再稼働が進んでいない現状で電源構成20-22%の達成が危惧されるなか、規制・審査のあり方、リプレースの議論、技術者の育成・維持など、国民の信頼回復に向けて真正面からの議論が必要との声が多く挙げられた。

コロナ禍による生活様式の変化が見込まれるなか、リモートワーク・地方移住の兆しは、分散型エネルギーを進める契機と捉える意見の一方、省エネ法でカバーしていない家庭部門での効率化が課題になるとの指摘もあった。また、これまでの基本計画は供給面に偏っていたが、今後は需要面も重視していくべきとの指摘もあった。

また、議論の進め方として、国民意見を取り込むべき、エビデンスに基づいたレビューメカニズムを導入すべきとの意見があった。

弊所理事長・豊田委員のコメントは以下の通り。

・コロナ禍によって、エネルギー需要が縮小し、原油価格、ガス価格、さらに電力卸価格まで下がっている。このため投資不足が生じる懸念がある。石油、ガスの上流投資についてはJOGMECのリード、電源投資については差金決済方式(CFD)などを考えないと投資が行われないと危惧している。

・EUがグリーンリカバリー、IEAがサステナブルリカバリーを主張する中で、日本はグリーン&ブルーリカバリー、すなわち、省エネ・再エネだけでなく、石油・ガス由来の水素・アンモニアなど化石燃料の脱炭素化が重要である。産油国では炭素循環経済を早く進めようとしているので、日本はそれに協力していくべきである。

・原子力の再稼働を加速してほしい。日本の原子力規制は必ずしも最適ではなく、欧米と比較すると改善が必要な部分が見られる。IAEAでは規制は最適でなければいけないとしており、本来あるべき規制は安全を確保した上で原子力を機能させるものであるべきとしている。

(計量分析ユニット 計量・統計分析グループマネージャー 末広 茂)

2. 原子力発電を巡る動向

欧米先進国が順次経済活動を再開した後、6月下旬から7月中旬にかけて、複数の国際機関が経済復興にあたっての原子力の重要性を強調する政策文書を発表した。

経済協力開発機構・原子力局 (OECD/NEA) は6月から7月にかけて4回の Policy Brief (政策概要) を発表した。これらの政策概要では、パンデミック中でも各国の原子力発電所は安定的な運転を続け、病院や家庭など重要な消費先に電力を供給し続けたこと、経済活動再開のフェーズとなつてからは経済復興に必要な電力を工場や事業所等に供給し続けていること等、電力安定供給への原子力の高い貢献を繰り返し発信している。

ほぼ同時期の7月9日、世界原子力機関 (WNA) は、原子力新設が各国で地域レベルや国家レベルの経済成長を持続させる原動力になると説明し、資金面の制約がそれを妨げないように各国政府が適切な施策を取る必要性を指摘する文書を発表した。

原子力専門機関が発信したこれらの政策メッセージでは、経済活動や雇用への原子力の貢献度を強調し、政府の支援を求めている点が共通している。しかしながら経済復興や雇用への効果については、国際再生可能エネルギー機関 (IRENA) も同様の主張を再生可能エネルギーについて繰り返し述べている。経済復興等における原子力の意義がより広く認められていくためには、政策支援を期待するだけでなく、原子力が民間事業として成立する経済性が見通しが示されていくことも重要であろう。

新興国でいくつかの原子力新設プロジェクトに進展があった。7月9日、中国核工業集団公司 (CNNC) は建設中の田湾5号機 (111.8万kW) において燃料の初装荷を完了した。2021年中には同機は中国で48基目の商業炉として営業運転を開始する見通しである。

7月14日にはUAEのバラカ原子力発電所において2号機が竣工し、UAE原子力会社の運転管理子会社 NAWAH エナジー社に正式に引き渡された。1号機は既に燃料装荷を完了して起動前の試験中であり、2021年の営業運転開始を予定している。

7月15日、ロシアで建設中のレニングラードII-2号機で燃料装荷が開始された。同機は2021年2月に運転開始の予定であったところ、コロナ禍の影響で運転開始時期が約6週間遅れの2021年4月となったものである (NL6月号で報告済み)。その後更なる工期遅れは確認されておらず、計画通りの運転開始となる見通しである。

6月中に計5回開催されたOECD/NEA主催の小型モジュール炉 (SMR) をテーマとしたウェビナーでは、経済性と機動性に優れるSMRがポスト・コロナのエネルギー市場のゲーム・チェンジャーとなる可能性が指摘された。その可能性を実現するためには、SMRに適した許認可体系を今後10年以内に成立させることが重要である。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

3. 最近の石油・LNG 市場動向

国際原油価格は先月から引き続き Brent 価格では 40 ドル台前半で推移し、値動きの小さな小康状態を維持している。OPEC プラスは当初の予定通り 8 月以降、現行の減産合意量 (970 万バレル/日) を 200 万バレル/日分縮小する (即ち増産する) 方針であり、今後はこの増産が価格水準に及ぼす影響が注目される。

新型コロナウイルスによる石油製品需要への影響は、世界の石油精製業にも深刻な影響を及ぼしている。7 月の国際エネルギー機関の石油市場月報によると、北米、欧州、アジアのいずれの主要石油市場においても、ガソリン・中間留分の精製マージンは過去 3 年間の平均水準を大きく下回っている。特に欧州では、かねてより構造的な石油需要の減退が進む一方、輸送部門における CO₂ 排出削減を図るべく電気自動車の導入が政策的に進められ、石油需要の減退に拍車がかかるなど、石油精製業は非常に厳しい経営環境に置かれてきた。新型コロナウイルスによる経済・需要への影響はそうした経営環境をさらに悪化させる効果をもたらしており、英国やベルギー、イタリアではさらなる製油所の閉鎖や稼働休止が検討されている模様である。他方、6 月 1 日、米国では Holly Frontier 社は同社が操業する小規模の Cheyenne 製油所 (原油処理能力 5.2 万バレル/日) を、最大 1.75 億ドルを投じてバイオディーゼル製油所に転換する計画を明らかにした。Financial Times 紙は Total や Eni といった欧州系石油会社も自社の製油所に対する同様の転換計画を検討していると報じている。石油精製業を取り巻く環境が大きく変化する中、欧米の精製業は操業形態の変更を含む新たな生き残り策を模索している。

石油ガス産業による気候変動対策に関する動きとして、7 月 15 日、ExxonMobil や Shell、Saudi Aramco、CNPC など世界の主要な石油会社からなる組織である Oil and Gas Climate Initiative は、加盟企業による上流部門における CO₂ 排出原単位を 2018 年実績の 22.1kg CO₂e/boe (石油換算バレル当たり CO₂ 換算排出量) から 2025 年までに 20~21 kg CO₂e/boe にまで引き下げる目標を明らかにした。目標数値自体は必ずしも大きな改善が目指されているわけではないが、元々気候変動に対しては様々な立場を有する国際石油会社・国営石油会社の連携組織が統一の排出削減目標を公表したこと自体は、これまでにはなかった新たな動きとして注目される。

7 月 1 日、国内の政策関連として、資源・燃料分科会においてコロナ後の資源・燃料政策に関する議論が行われた。当研究所理事長・豊田委員は、足元の油価低迷を好機と捉えた上流資源獲得や LNG 市場における新たな価格決定メカニズム形成、アジアワイドでの共同備蓄の整備や、需要が急減した際には国際原油市場安定化の観点から柔軟に備蓄原油を積み増すことができる体制を検討すべきとの意見を述べた。

6 月の日本の LNG 輸入平均価格は先月から約 1 ドル下がり 8.4 ドルであった。3~4 ヶ月程度のタイムラグをもって反映される原油価格下落の影響が徐々に始まってきており、次月以降この価格下落傾向は続いていく見通しであるが、他方で北東アジアのスポット評価価格は 2 ドル台前半であり、引き続き両者の価格差は大きい。

(企画事業ユニット付 研究主幹 小林 良和)

4. 地球温暖化政策

日本の地球温暖化対策は、2016 年に閣議決定された地球温暖化対策計画の下で実施されている。2030 年のエネルギーミックスの実現に向けては、省エネ法に基づき、発電事業者に対して火力発電の高効率化を求めている。長期については、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に基づき、2020 年 1 月、「革新的環境イノベーション戦略」が策定され、非連続なイノベーションの創出に向けた取組が行われている。このような地球温暖化対策のレビューが開始された。

7 月 3 日、梶山経済産業大臣が、エネルギー基本計画に明記している非効率な石炭火力のフェードアウトを 2030 年に向けて確かなものにするため、新たな規制的措置の導入や非効率石炭の早期退出を誘導するための仕組みの創設について、7 月中に検討を開始し、取りまとめるよう指示した。これを受けて、7 月 13 日、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会が開催され、非効率石炭火力のフェードアウトに向けた検討の方向性について議論が行われた。新たな規制的措置は、電力・ガス基本政策小委員会と省エネルギー小委員会の下の合同ワーキンググループにおいて議論されることとなった

7 月 9 日、石炭火力に関して、官邸において経協インフラ戦略会議が開催され、インフラ海外戦略に関する新戦略の骨子が決定された。骨子では、新たに、CCUS/カーボンリサイクル等も含めた CO₂ 排出削減に資するあらゆる選択肢を提示したり、パリ協定の長期戦略などの策定を支援したりする「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を推進していくことが基本方針とされた。また、同骨子では、石炭火力について、超々臨界圧以上のうち、発電効率 43%以上のものや CCUS/カーボンリサイクル等によって発電電力量当たりの CO₂ 排出量が IGCC 並以下となるものに限って導入を支援することが示された。

7 月 7 日、イノベーションについて、4 府省を事務局とする第 1 回グリーンイノベーション戦略推進会議が開催された。同戦略推進会議とそのワーキンググループにおいて、革新的環境イノベーション戦略のフォロー・改定や、各技術分野・研究体制における対策が、年内のとりまとめに向けて議論される。

今年 3 月には国連に再提出した気候変動対策に関する日本の貢献に関する文書の中で、地球温暖化対策計画の見直しに着手すると明記している。これを踏まえ、地球温暖化対策計画の見直しやコロナの影響を踏まえた気候変動対策の方向性などについて、8 月に産業構造審議会・中央環境審議会合同会合を立ち上げ、審議していくこととなった。

7 月 8 日、米国では、バイデン・サンダース合同気候タスクフォース勧告が公表され、7 月 14 日には、バイデン氏が、持続可能なインフラとクリーンエネルギーに 4 年間で 2 兆ドルの追加投資を行う等を内容とするクリーンエネルギーに関する新綱領を発表した。この新綱領がバイデン氏支持の拡大にどう貢献・影響するのか、注目される。

(環境ユニット 気候変動グループマネージャー 田上 貴彦)

5. 再生可能エネルギー動向

最近、欧州で水素戦略の策定が相次ぐ。4月のオランダ、6月のノルウェーとドイツ、7月の欧州委員会である。再エネ導入拡大を積極的に進める欧州では、グリーン水素（再エネ由来水素）に限定した戦略になると予想されていたが、ほとんどの戦略において、長期的なゴールはグリーン水素としつつも、短中期的にはブルー水素（化石燃料+CCS 由来水素）の有用性も認める内容になっている。

これらの動きの中で注目すべきは、欧州委員会の「水素戦略」(A hydrogen strategy for a climate-neutral Europe) 並びに、同時に発表された「エネルギーシステム統合戦略」(An EU Strategy for Energy System Integration) である。脱炭素化を進めていくプロセスにおけるグリーン水素の役割と位置付けを明確にしている。

「水素戦略」では、2030年までに40GWの水電解の普及と、累積1,000万トンのグリーン水素の製造を目指す。2030年断面の水素消費量は250万トン（推計値）で、現在のEUの最終エネルギー消費量の1%相当に過ぎない。この少量のグリーン水素の大きな意義が「エネルギーシステム統合戦略」で明らかにされている。「統合戦略」では、従前から欧州で提唱されているSector Couplingの実現に向けた道筋が示されている。つまり、脱炭素化を進めるためには、電力、ガス、熱、運輸の各部門での徹底的な取組と併せて、電力と他部門を統合し再エネを融通させることで、エネルギーシステム全体の脱炭素化を図る。鍵となるのは、まずは電力系統と運輸部門を結び付けるEVや蓄電池、電力系統と熱部門を結び付ける蓄熱技術である。それでもなお脱炭素化が技術的に厳しい化学、石油精製、鉄鋼、大型自動車、鉄道、船舶、航空等の部門に、電力系統で発生する余剰電力からのグリーン水素やグリーン水素由来の合成燃料を供給するというスタンスが明確にされている。同時に、グリーン水素によるエネルギーシステム統合には、電力系統の柔軟性向上のために調整力を提供する水電解やエネルギー貯蔵として機能するガス貯蔵設備などの既存都市ガスインフラの重要性も挙げられている点に注目されたい。

つまり、欧州では、既存エネルギーインフラを統合しながらシステム全体で、電化、省エネ、再エネ、エネルギー貯蔵、デジタル化等を進めると同時に、脱炭素化に向けて最後の「難関」となる部門へグリーン水素を供給し脱炭素を完結させるという「エネルギーシステム統合戦略」の中でグリーン水素が補完的に位置付けられているのであって、「水素戦略」が単独で存在しているのではない。

ここで、新型コロナウイルス感染拡大が欧州グリーン水素に追い風になることも考えられる。多くの国では、再エネは優先給電される制度設計になっているが、たとえ優先的に給電されても、新型コロナウイルス感染拡大が長期化すれば、電力需要の落ち込みにより再エネの出力抑制量が増加する。一方、グリーン復興計画等によって再エネ導入拡大が継続すれば、より一層出力抑制量が増加することになり、余剰電力が大幅に増加し、それを活用した水素への変換が促進されるかもしれない。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

6. EU ウォッチング : 運輸部門の低炭素化に向けた研究開発

欧州において、運輸部門の低炭素化に向けた取り組みが進んでいる。海運部門では、相次いで研究開発に関するコンソーシアムが設立された。一つは、欧州を中心とする船舶関連会社が 2050 年に向けた脱炭素化技術開発を目的として設立する共同研究機関、Maersk Mc-Kinney Moller Center for Zero Carbon Shipping である。創立メンバー企業として、ABS、A.P. Moller-Maersk、Cargill、MAN Energy Solutions、三菱重工業、日本郵船、Siemens Energy が名を連ねている。同機関は、独立した研究機関として、脱炭素化に向けたロードマップの作成、脱炭素燃料や脱炭素化に貢献する動力技術の開発の加速、燃料転換を可能にするための規制・財政・商業面における課題克服の方法の確立を支援する。研究プロジェクトの詳細は今後明らかにされる予定だ。また、EU が資金を拠出する研究プロジェクトとして、IDEALFUEL が発足した。これは、重油代替船舶燃料の開発を目的とした研究プロジェクトである。プロジェクトでは、非食用木質系バイオマスから、重油代替サステナブル燃料を効率的に低コストで生産することを目指しており、開発にはオランダ、ドイツ、スイス、スペインの研究機関や燃料関連企業が参加する。

運輸部門の低炭素化の鍵となるバッテリーの開発については、Batteries Europe Technology & Innovation Platform (Batteries Europe) が、欧州における短期的なバッテリー研究・開発の優先事項に関するビジョンを公表した。Batteries Europe は、2019 年 6 月に発足した研究プラットフォームで、欧州大で戦略的にバッテリー開発推進を目指す欧州バッテリーアライアンス (2017 年 10 月発足) の研究開発部門を担う。今回提示されたビジョンは、バッテリーの専門家 (バリューチェーン全体の様々な組織) からのインプット結果に基づいており、持続可能なバッテリー原材料の加工から、バッテリー原材料の先進的な分類・リサイクル方法、e-mobility に向けた次世代のバッテリー製造といった幅広い分野から優先的なトピックが選定されている。バッテリーの研究開発は、欧州バッテリーアライアンスイニシアチブの中核的な要素であり、バッテリーバリューチェーンにおける欧州の競争力を強化するとしている。

e-mobility に向けた重要な技術として上述のビジョンでも指摘されているのが、リチウムイオンバッテリーである。その原材料であるリチウムに関連して、国際標準化機関は、新たにリチウムの ISO 規格を作成する専門委員会を設置する提案を承認した。この提案は、中国によるもので、同国が専門委員会の幹事国を務める。委員会には、リチウムの主な生産国の他、欧州からベルギー、フィンランド、スウェーデン、英国が参加し、オブザーバーとしてドイツが参加する (日本は不参加)。特にフィンランドは、持続可能なバッテリー製造における自国の主導的な地位の強化を目指して、バッテリー戦略を策定するなど、積極的な姿勢を示している。

欧州にとって、運輸部門の低炭素化やそれに関連する研究開発は、野心的な気候変動目標達成のみならず、Covid-19 からの経済回復や成長戦略という観点からも重要になる。研究開発の成果が新たな産業の育成につながるか、注目される。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第 1 グループ 主任研究員 下郡 けい)

7. 中国ウォッチング：注目されるコロナ感染防止と経済回復の両立

中国では、習・李指導部が新型コロナウイルス感染拡大の制圧を「人民戦争」と位置付け、都市封鎖や外出制限等の非常事態措置を実施した。その結果、3月上旬には1日当たりの新規感染者数を2桁以下に抑制できた。他方、その影響で、第1四半期のGDPは前年同期比6.8%減少し、四半期統計が始まる1992年以降で初のマイナス成長となった。3月中旬以降、政府は感染拡大の再発防止と社会経済活動の正常化の両立に向けた取組みを本格化した。その結果、国家統計局の7月発表によると、第2四半期のGDP成長率は3.2%となり、2四半期ぶりにプラスに転換した。主要国内マスコミは、中国が世界に先駆けて新型コロナウイルスの影響を克服し、経済成長V字回復を実現したと大きく報道した。また、中国が感染防止と経済回復を両立できることを世界に示し、成長回復を通じて世界経済に活力を注入しているとの論調もあった。

確かに、コロナ感染拡大と経済減速の二重苦に喘ぐ多くの国々と比べると、中国はコロナの封じ込めと経済回復の両面で早期に成果を上げていると言える。例えば、コロナ新規感染者は7月20日に米国では6万人超に上った。対して、中国の新規感染者数はごく限定的である(同日は11人)。累積感染者数は米国が約390万人に対し、中国は約9万人である。また、第2四半期の経済成長率について、国際通貨基金(IMF)等は米国が2桁のマイナスに陥ると予想している。

とは言え、中国の状況は決して手放して安心できるものではない。まず、経済成長率は第2四半期でプラスに転じたものの、上半期でみるとマイナス1.6%であった。経済は新型コロナ流行前の水準に戻っておらず、回復の途上にある。また、上半期において、政府投資が2.8%増加したのに対し、民間投資は7.3%減、社会消費品小売総額は11.4%減となっていることも懸念材料である。つまり、目下の経済回復は公共投資主導であり、民間需要を如何に喚起できるかが、今後の経済回復のカギとなる。

中国では、コロナ感染症を徹底的に封じ込め、安心できる投資と消費環境を民間部門に提供することが最良の景気対策と認識されている。政府が人命第一の原則を堅持し、「早期の発見・報告・隔離・治療」に取組み、大きな戦略的成果を収めたが、感染拡大はまだ終息していない。安全で効果的な治療薬とワクチンが開発されるまでに、「感染第2波」を短期間かつ効果的に制圧することが求められる。6月11日、北京市で57日振りに新規感染者が確認された。市が1,100万人以上にPCR検査を実施する等の緊急措置を断行し、累積感染者を335人に抑制することに成功した。新規感染者は7月6日以降確認されていない。他の地域も北京同様に、予期せぬ「第2波」を制圧できるかが懸念される。

また、世界経済のさらなる低迷と米中関係の悪化も経済回復の懸念材料である。

習近平国家主席が7月21日に主宰した企業家との座談会で、コロナ感染症による損失を取り戻せるように努力しなければならないと表明した。感染防止と経済回復の両立の困難さを滲ませる発言であろう。指導部の手腕と取組みを注視したい。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

8. 中東ウォッチング：イランでは不審な爆発事件が続く

6月26日、イランではテヘラン東部で大規模な爆発が発生し、これ以降、国内各地の軍事施設及び核施設を含む重要インフラで、不審な爆発事件が相次いでいる。その一部は純粋な事故である可能性も高い一方、明らかに妨害工作によると見られる爆発も中には含まれている。特に、7月2日にイラン中部ナタンズの核施設（ウラン濃縮施設）で発生した爆発は、妨害工作であった疑いが濃厚であるとされている。

ナタンズ核施設の爆発に関しては、「イランの治安機関内部の反対派」を名乗る「ホームランド・チーター」なるグループが、BBCのジャーナリストたちに犯行声明を送りつけている。その信憑性は不確かである一方、この爆発にはイスラエルが関与していたことを示唆する発言を、複数のイスラエル政府高官が行っている。さらに、クウェートの『ジャリード』紙は、ナタンズの核施設のみならず6月26日のテヘラン東部の軍事施設での爆発も「イスラエルの手によるもの」とであると報じた。

イスラエルはこれまでも、核開発をイランに断念させるまでには至らないまでも、少なくとも遅延させるため、イランの核物理学者たちをイラン国内で次々と（少なくとも6名以上）暗殺し、2009年から2010年にかけては米国との協力のもと、スタックスネットと呼ばれるマルウェアを用いてイランの遠心分離器を破壊している。イスラエルは現在、中東で唯一の核兵器保有国であり、周辺国に核開発能力を「持たせない」ことを、自らの安全保障にとって死活的に重要と位置づけている。

イラン経済は現在、米国の最大限の圧力政策により疲弊し、新型コロナウイルスの直撃も受け、体制の足元は大きく揺らいでいる。一方でイラン核合意（JCPOA）の形骸化が進む中、JCPOAの定めにより今年10月18日に予定されている「対イラン武器禁輸解除」措置に関しては、米国はこれをなんとしてでも阻止すると明言している。このようなタイミングでのイランからの反撃は、対イラン圧力のさらなる強化をもたらしかねず、「イランには容易に反撃できない」今だからこそ、イスラエルは対イラン攻勢を強めていると考えられる。

米国のトランプ政権はイスラエルのそのような行動を黙認しているとの見方もあり、イスラエルとしてもトランプ大統領の交代前に、可能な限りイランを弱体化させておきたいと考えているのかもしれない。それゆえに今後とも、イランに対する挑発は継続する可能性があり、イラン側が「レッドラインを超える行動」には「断固たる対応を取る」と警告している以上、中東地域の緊張も高いレベルで推移するものと思われる。このような状況では偶発的衝突の可能性を排除できず、外から見れば「現場の暴走」に見える動きが、実は周到に用意された水面下での攻撃への対抗として発生するような事態にも、注意しておく必要があるだろう。

(中東研究センター 副センター長 研究理事 坂梨 祥)

9. ロシアウォッチング：憲法改正後のプーチン政権は安定するのか

7月1日、ロシアで憲法改正の是非を問う国民投票が実施され、公式発表では65%の投票率（成立には50%以上が必要）と約78%の賛成票をもって、同改正が成立した。今回の国民投票は、特に2014年のクリミア併合以降、ロシア経済の低迷が続く、同国のCOVID-19感染者数が急増し、世論調査によるプーチン大統領の支持率が下降線を辿る中で実施された。今回の国民投票を巡っては、プーチン政権による反体制運動家に対する厳しい締め付けが行われたのに加え、ロシア各地で選挙不正行為が見られたと同国内でも多々報じられている。

7月15日、ロシア中央銀行は、2020年第2四半期の同国経済成長率が前年同期比9.5～10%減になったとの試算値を発表した。また、3四半期連続で減少している鉱工業生産高が同年6月単月では9.4%減となった。プーチン大統領は、国民投票に先立ち、社会経済保障の充実等を目玉とする、2024年に向けた経済社会国家発展計画（3,600億ドル相当）を打ち出していたが、国家財政の逼迫が深刻化する中、7月13日には同計画の実現を2030年に先送りすることを発表した。

ロシアのCOVID-19感染者数は、公式発表で81万人超に達した（7月26日時点）。同発表では、国民投票の一週間前から新規感染者数は6,000人台/日をピークとして漸減傾向に入ったと報じられ、プーチン大統領はロシアのCOVID-19問題が収束に向かいつつあると豪語している。しかしながら、プーチン政権がCOVID-19の対応を「地方政府の責任」と位置づける一方、感染者数の増大や真相解明を求める声を封じ込める動きを批判するメディア報道も相次いでいる。

プーチン政権に対する抗議運動は、地方レベルでも高まり始めている。ロシア極東のハバロフスク（人口59万人）では、7月9日、同政権に批判的なフルガル知事が2004～05年に殺人事件に係わった容疑で拘束されたが、同月11日には「国策捜査」であるとして同知事の即時解放を求める3万人規模の抗議デモが発生し、同月18日にも約2万人が反プーチン政権デモに参加した。さらに隣接する沿海地方の首都ウラジオストク等を含む他地域にも同様の社会運動が飛び火している。

今回の憲法改正により、プーチン大統領は、理論上、さらに2期、最長2036年まで権力を握ることが可能になった。しかしながら、経済不況の長期化に加え、強権的な政治手法に対するロシア社会の不満が高まり続けている。プーチン大統領は、現時点で次期大統領選挙（2024年）への出馬有無は「白紙」としているが、同政権の前途は多難に満ちていると言えよう。この状況下、日本を含む各国は、ロシア国内政治情勢が不安定化する可能性も踏まえつつ、臨機応変な対ロ外交（エネルギー分野を含む）の構築に備える必要があるだろう。

（戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一）